

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第161号
平成29年

8 月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

楽しい水遊び

わかさこども園

- | | |
|--------|---|
| P2～3 | 6月定例会 主な事業 |
| P4～5 | 審議結果 |
| P6～11 | 一般質問Q&A |
| P12～13 | 議会基本条例の検証結果 |
| P14 | 議会報告会日程 |
| P15 | 川上議長が全国町村議会議長会副会長に
若桜下三河線改良促進協議会定期総会 |
| P16～17 | 委員会報告 |
| P18 | わたしの想い(平口さん、瀬戸さん) |

補正予算 一般会計総額 補正 36億2640万円

な
業



天体望遠鏡 (イメージ)

氷ノ山集客促進事業

星空観察のため天体望遠鏡等を購入

48万円

鳥取改め
ほしとりけん
「星取県」で
連携を図り
氷ノ山の集客へ



氷ノ山高原の宿氷太くん体育館

氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業

体育館音響施設システム・洗米機他購入費

264万円



昨年秋の調印式の様子

商工業振興事業

辻調理専門学校と連携し特産品のPR

70万円

6月定例会

平成29年度

1240万円 増額

注目事業は
これだ！



地域エネルギー事業

地域エネルギー調査等事業評価検討委託料

89万円



コミュニティ助成事業

栃原公民館に設置する健康増進のための
器具等を助成

120万円



有害鳥獣駆除対策事業

侵入防止柵等設置事業費補助金

150万円

主
事

6月定例会

一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

専決処分 の承認	平成28年度若桜町一般会計補正予算（第7号） 2219万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、39億4189万円とした。	承認
	平成28年度若桜町赤松団地造成事業特別会計補正予算（第2号） 2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、705万円とした。	承認
	平成28年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第4号） 319万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、4023万円とした。	承認
	平成28年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） 12万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、192万円とした。	承認
	若桜町税条例の一部改正について 地方税法の一部改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
	若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法施行令の一部改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認
補正予算	平成29年度若桜町一般会計補正予算（第1号） 1240万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、36億2640万円とした。	可決
	平成29年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 43万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6億3083万円とした。	可決
	平成29年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 9359円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、3億5964万円とした。	可決
	平成29年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号） 4万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、655万円とした。	可決
条例	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部改正について 教育委員会の委員の報酬を改正するため、条例の一部を改正するもの。	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、条例の改正を行うもの。	可決
	若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 若桜町営住宅の建替及び解体に伴い、管理戸数等の変更を行うもの。	可決
その他	工事請負契約の締結について 平成29年度、樹氷スノーピアリフト工事を安全索道株式会社と、6507万円で締結するもの。	可決
	損害賠償の額（町道若桜浄化センター線除雪作業事故）を定めることについて 除雪作業中に、赤松地区新農耕推進協議会所有の鳥獣侵入防止柵に損傷を与えたため。	可決
	損害賠償の額（町道屋堂羅線4号線除雪作業事故）を定めることについて 除雪作業中に、屋堂羅自治会所有のゴミステーションに損傷を与えたため。	可決
	損害賠償の額（町道角谷線除雪作業事故）を定めることについて 除雪作業中に、寺所自治会のゴミステーションに損傷を与えたため。	可決
	損害賠償の額（自動車損傷事故）を定めることについて イベントのため設置していたテントが強風により飛び、普通自動車に損傷を与えたため。	可決
	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任について 若桜町固定資産評価審査委員会委員に、青木勉さんを選任するもの。	同意

その他	若桜町固定資産評価員の選任について 若桜町固定資産評価員に、上川恭子さんを選任するもの。		同意
	若桜町農業委員会の委員の任命につき認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者が委員の過半数を占めることを要しないことについて 認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者を委員の4分の1とするもの。		同意
	若桜町農業委員会の委員の任命について 農業委員に、稲村肇、伊井野孝一、浅井裕、石田嘉男、志水賢一、永原忠雄、山田大地、森木節幸、岡本高士、田中圭子を任命するもの。		同意
陳情	カミガヤ谷川堰堤内の土砂の撤去・新規築堰を要望する陳情書 堰堤内の土砂の撤去、又は新規の築堰を要望するもの。	委員会審査結果 採 択	採択
	八東川の川床整備に関する陳情書 小船橋の上流、下流の一部を川床整備するもの。	委員会審査結果 採 択	採択
	北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求めるもの。	委員会審査結果 趣旨採択	不採択
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 計画的な定数改善と、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるためのもの。	委員会審査結果 採 択	採択
	地方財政の充実・強化を求める陳情 財源需要を的確に把握し、地方財政の確立を目指すため。	委員会審査結果 採 択	採択
議員提出議案	若桜町議会基本条例の一部改正について 条文に掲げる審議会の名称が変更になったため、条例の一部を改正するもの。		可決
	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書		可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決
	「若桜町飲酒運転根絶に関する宣言」に関する決議 飲酒運転による交通事故のない社会の実現を目指すもの。		可決

討論

賛否の分かれた議案

議員提出議案

原案に対して○は賛成、×は反対

氏 名	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	岡田 一弥	前住 孝行	山本 晴隆	上川 裕見子	中尾 理明	小林 誠	結 果
北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	×	退席	×	○	×	×	×	×	退席	不採択

原案反対 中尾理明議員

北朝鮮のミサイルの着弾を当然視し、朝鮮有事の難民対策まで求めています。今やるべきことは、国連制裁決議の実行、核ミサイル開発と戦争挑発即時中止の国際世論で北朝鮮を包囲し、圧力を高めることである。

原案反対 上川裕見子議員

北朝鮮からのミサイルに対し、防災訓練の中で住民一人ひとりが「かもしれない」と想定し避難訓練をすることはよいが、若桜町独自では決められない難民対策の内容等が含まれており賛成できない。

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

6月議会定例会の一般質問は、6月21日に行われ、6人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾 理明 議員
山根 政彦 議員
岡田 一弥 議員
山本 晴隆 議員
上川 裕見子 議員
前住 孝行 議員

9条改憲問題

**安倍首相の憲法9条改憲
発言に対する考えは
ない。私も同様の立場**



中尾 理明 議員

りなく拡大し、海外の戦闘で、自衛隊員の命の危険が格段に高まる恐れがあります。安倍首相の9条改憲について、町長はどう考えておられますか。

【A】（町長） 現在国会で、憲法改正の具体的な議論が始まっている中で、内容についての発言は困難ですが、十分な審議と政府として国民への理解を、促す責任を果たしてもらいたいと思っています。

【Q】 内閣総理大臣が憲法9条の改憲時期を、オリンピック開催年までに行うと宣言したことは、憲法99条に定められた内閣総理大臣などの国の公職、公

務員に課された憲法尊重擁護義務に反し、国権の最高機関立法府である国会への行政府の介入であり、三権分立にも反し、二重の憲法違反です。特定秘密保護法で国民の知る権利を抑圧し、その上、本国会で強行されたテロ等準備罪という名の共謀罪で国民を監視、取り締まり、内心の自由言論の自由を束縛する一連の悪法の連鎖のもと、国民が自由な発言、行動ができないようにして首相は9条改憲を成し遂げようとしているのではないかと思っています。このような中、町は住民の平和な暮らしと基本的人権を守る役目を果たさないといけないと思います。が、町長のお考えを伺います。

【A】（町長） 全国町村会では一致して全国町村会大会で憲法の改憲などという議題もなく、決議もしていません。

ん。私も同様の考えです。いずれにしても国会でしっかりと国民の意見に耳を傾け、議論をしてほしいと思っています。

木質バイオマス計画

**木質バイオマス
計画の総括は？
推進プランは概
ね順調に進展**

【Q】 水力発電等若桜町は県内唯一の自然再生エネルギー100%以上の自治体です。その進展のため一翼を担う木質バイオマスの利用が重要です。町の総合利用計画の進み具合はいかがですか。

【A】（町長） 第一に、ウッドディに木屑焚蒸気ボイラー、氷太くんにチップボイラーを導入。第二に、薪ストーブ等の購入助成により今日までに合計15台の薪ボイラー等が導入されました。この他薪ストーブを役場、町公民館と池田郵便局に設置しま

した。第三にウッドディを木質バイオマスステーションに位置付けチップと薪製造機などを導入しました。町民による林地残材処理も木こり支援事業を創設しました。第四は、地域おこし協力隊を活用した林地残材の収集運搬は、今後地域への定住も視野に人員を確保するよう考えています。以上計画は概ね順調に進んでいます。この事業の支えとなる林業は八頭森林組合の中で若桜が主流となると考えており、林業に主体的に携わっていきたいと思います。



チップパー

Q 一般質問 A



山根 政彦 議員

移住・定住関係

こども園の受け入れ体制
の充実を

改修計画を立て検討する

Q 多くの移住定住関係施策が行われているが、現在までの移住・定住者の状況を伺います。

A (町長) 長年、100名超の転出が続いていたが、数十年ぶりに100人を切り99人となった。一方、転入数はここ数年増加を続けており、昨年度は、

96人で、マイナスの3人の転出超過でした。

Q これから先、行政だけでは限界があり、民間の力や、地域の人たちの力を結集している組織が必要と思うが、所見を伺います。

A (町長) 昨年度、移住定住の協力者として各集落に配置しようとしたが、取り組むことができなかった。でも、このような取り組みで、地域ごとに受け入れ、盛り上がるよう考えたい。

Q 昨年、移住定住者や、地域おこし協力隊などの交流の場として

オープンした「移住定住・交流センター」の利用状況を伺います。

A (町長) 相談は、対前年の約3倍になっています。また、地域おこし協力隊の定例会を開催したり、移住者のアフターフォローの定期相談会等を開いています。

Q 移住・定住の促進を図るため「おためし住宅」を整備していますが、移住定住に繋がっているのか伺います。

A (町長) 7世帯18名に移住していただきましたが、本来の目的である移住定住でない例が見受けられました。現在は、利用申込時の審査として利用期間中の行動計画等について電話面談をし、ふさわしくないかと判断した場合は、ご利用を遠慮し

ていただいています。

Q 移住定住促進施策の中でも、若い世代を受け入れる施策の一つが、子育て応援施策です。特に「わかさこども園」の保育料無償化は、他の市町村にない魅力の一つだと思うが、これからどれくらいの受け入れができるのか伺います。

A (町長) 3歳児クラスに6人、5歳児クラスに9人、合わせて15人の受け入れが可能

ですが、3歳児未満及び4歳児クラスにおいては、すでに受け入れ可能人数に達しているため、受け入れすることができない状況となっています。

Q どの年齢層も2人から3人ぐらいの空きを常につくっておく必要があると思う。受け入れできない原因は、人員的問題や、面積的問題など色々あると思うが、思い切った施策が必要と思うが、所見を伺います。

A (町長) 調理場が古くなっており、それと合わせて、改装計画を立て検討していきたい。

〈その他に、旧池田小学校について、現在の状況と、これからの考えについて質問をいたしました。〉



わかさこども園

質問 A

奨学金制度

返済が不要な給付型奨学金の創設を

現段階では考えていない



岡田 一弥 議員

ためにこの制度を設けています。

Q 本町における奨学金制度の最近5年間の利用者を伺います。

A (教育長) 年度別では、平成24年度は4名、25年度は3名、26年度は2名、27年度が1名、28年度が3名で、延べ人数では13名です。又、平成24年度から28年度までの期間の貸付金の総額は、312万円です。29年度の利用者は1名です。

Q 「平成28年度若桜町大学資金貸与の申請書」に記載されている奨学金貸与額が、月額

2万円となっています。今の日本では貧困家庭が6軒に1軒との実態から見ても、貸与金額が低いので、増額する考えはありませんか。

A (町長) 近年、奨学金の滞納が社会問題になっております。単に金額を上げれば良いということではなく、貸与額を選択できるなど利用しやすく返還の無理のない制度であるよう検討していきたい。

Q 家庭の貧困状態が顕著に表れると言われる給食費の徴収状況が大変気になるところで、学校給食費の徴収状況、調査の最新の結果をお尋ねします。

A (教育長) 平成25年度以降未納はありません。但し、平成24年度以前の滞納金はありますが、毎月納付されており、これまでの滞納金は、今年度中に完納される見込みです。

Q 本町は先進的な公費による、返済の不要な給付型奨学金制度を開始するお考えはありませんか。

A (町長) 現段階で給付型の新たな制度は考えていません。仮に若桜町で給付型による返済の必要がない奨学金制度を取入れるとするなら、どのような条

件とするのか、まだこれがどう定住に繋がって行くのか、財政的に将来に渡って持続可能な制度であるかなど、費用対効果も絡めて充分検討をすることが必要と考えています。

Q 将来の本町で医療に携わる医師確保として公費で援助していき、将来、無医村になるのを防止するといった考えはありませんか。

A (町長) 将来の地域医療の担い手としての期待する本町出身、もしくは縁のある若手医師への継続した関係構築に努め、さらには医学部等に進学した本町地元の医療に関心をもっていただけるよう働きかけをおこなって行きたいと考えています。



若桜学園



般

地域おこし協力隊

受け入れ体制の具体策は

地域住民と協議する

Q 地域おこし協力隊の定住策について、吉川YYC、集落と協議内容や現在までの進捗状況を伺います。

A (町長) 吉川集落への受け入れについては、総合窓口の、ふるさと創生課と担当する産業観光課とで準備検討している段階で、自治体やYYCとの合意

と、準備が整った時点で進めていきます。



吉川YYCの活動の様子

氷ノ山開発	
樹氷スノーピア管理棟建替え計画の進捗状況は	平成30年度には建設したい

Q 平成28、29年度繰越事業であり勤務する職員の健康被害も心配される。氷ノ山スキー場樹氷スノーピア管理

棟建替えを協議検討中と思いますが、具体的な位置関係など基本構想について伺います。

A (町長) わかさ氷ノ山スキー場のあり方検討委員会を設置して、4回の委員会で協議していますが、具体的な位置は決定していません。新たな施設は、スキー客の動線を踏まえた施設機能の配置が重要であり、平成30年度には建設できるように進めます。

Q 樹氷スノーピアとイヌワシコースの連絡道に架かる橋が狭いため、圧雪車の移動が大変危険な状況です。また来場者の利便性や安全面を考慮し、氷ノ山開発の一部として拡張できないか、伺いします。

A (町長) 橋の拡張

事業費の試算結果は、約5千万円掛り、財源は町費で賄う事になります。構造は変えず、欄干を張り出して圧雪車の通行を確保するなど、橋の拡張も含め、利便性や安全面、費用対効果の観点からより良い方向になるよう具体的に検討を進めていきたいと考えています。

若桜町観光開発事業団	
経営改善計画の具体策は	問題・改善点を徹底的に改革していただく

Q 今年1月13日に改善計画が町に提出されて、経営改善が着々と図られていると思いますが、現在の状況を伺います。

A (教育長) 今年の3月議会です、平成27年度分納付金の権利放棄が影響して2年連続赤

字決算が回避され、若桜町観光開発事業団を存続できました。副町長も理事に入れ引き続き経営改善を着実に遂行するよう、行政指導していきます。公費を投入する以上、死に物狂いで改革を進めていただきたいと思っています。

防災対策	
町長室に防災専門員の同席は	こんにちは移動町長室に防災専門員の同席は
集落の依頼で防災専門員は派遣します	集落の依頼で防災専門員は派遣します

Q こんにちは移動町長室に防災専門員の同席が出来ないか。

A (町長) 時間的な制約があり無理ですが、集落の依頼で、訓練や学習会を開催する際には、いつでも防災専門員を派遣して指導助言を行う事は出来ます。

質問 A

公園・町有地の管理

まちの顔として恥じない
管理が必要では

経費面も考慮し、検討したい



上川 裕見子 議員

たのはなぜですか。

A (町長) 土がよくないことと、県植樹祭会場として恥かしい状況であったため。ベゴニアは秋にはだめになる。次は皆で考えたい。

Q 条例で定めた公園や広場などの管理状況を伺います。

A (町長) (管理状況の詳細報告後) どの公園等も適切な維持管理に努めています。

Q 八幡広場の芝桜花壇の草を草刈機で刈るのは、いい管理方法ではないと思う。今回、土の入れ替えと、ベゴニアへの植替えをされ

て恥じない管理が必要ではありませんか。

A (町長) 河川公園は、以前に「池の鯉」の風景として私が提案し、県の童謡・唱歌百景になりましたが、現状は、町の顔として恥じない管理状況ではない。今後の管理方法は、樹木も含め経費面も考慮して検討したい。なるべく早く考えたい。

Q 草刈りができないところの草挽きが大事。

また、草を生えないようにすることもとても大事です。中之島公園の芝桜花壇は、スギナなどの雑草が大きくなり芝桜の育成がとても心配な状況です。28年3月に整備した花壇は、草押さえ用の防草シートのお蔭もありその夏はすくすくと育ち繁殖範囲も広がっていました。28年9月、決算審査で防草シートを敷く設計は過剰と指摘する議員

に対し、担当課長は数年後、結果がわかることですと答弁されたが、防草シートが捲られていた。これは町長の指示なのですか、指示ならは意図は何ですか。

雑草に負けそうな芝桜の苗



A (町長) 私はそんな指示はしていません。今日初めて聞いた。防草シートの効果はあったと思う。実は、花壇の草は、私もいつも気になっていて。何とか早く取りたいと思っていますので、こちら辺で御勘弁を願いたい。

Q 中之島公園の芝生

張替作業(予算1、138万円余)は、本町の維持管理状況をしっかり把握して芝生の張替計画を進めるべきではありませんか。

A (町長) 中之島公園の芝生は整備後約20年経過し、水はけが悪く、草もたくさん生えており、本年再度整備するもの。元を正せば十分な管理ができていなかったのも原因の1つ。管理方法を検討したい。

Q 再整備にあたり提言したい。宿内に泊まる所がほしいとの声がある。グランピングを整備してはどうですか。

A (町長) 民間がやっていたら本当にありがたい。

※その他、放置軽自動車等の法的処分と決算時の事業評価シート導入の質問をしました。



般



前住 孝行 議員

町民体育館

トレーニング器具、ボルダリングを導入しては。

町民のニーズを踏まえ、関係団体と議論しながら。

Q 町報4月号で第一、第二町民体育館は、災害時の指定避難所となっているが、実際に避難所となった場合に運営できるのか、お尋ねします。

A (町長) 高齢者でも使いやすい簡易トイレの設置や、仮設部分の設置など、運営していく上で、備えなければ

ならないものもあります。今のままでは、決して十分な備えにはなっていません。施設の収容人員など、防災計画の見直しや、備蓄部品の拡充などをしていく必要があると、考えています。町民体育館を、避難所として開設して運営する際には、情報収集や食事の供給など多くの業務があり、たくさんの方の協力が必要となります。自主防災組織などの協力を得ながら、円滑な自主運営体制の確立を図っていく必要があります。

Q 町民の体育館使用料の無料化は、魅力的なことではあるが、少

しお金を取ってでも、何か魅力づくりができればと考えます。

例えば、第一町民体育館に筋力トレーニング器具、第二町民体育館にボルダリングの施設を設置してはどうかと思いますが、所見を伺います。

A (町長) 今後、町民ニーズを踏まえ、関係団体と議論しながら、しっかりと検討したいと考えています。

Q 第一町民で筋力トレーニング的なものになれば、男性の利用者が増えると思います。また、認知症予防にもよいと言っておられる

方もいます。

また、ボルダリングを体験した人は、目標を達成するために、たばこを止めて、家族にも喜ばれている状況もあり、健康で体力向上が出来る環境があればと思います。町長の所見を伺います。

A (町長) トレーニング器具は、ゆうゆうわかさの一階で利用ができる体制が出来れば、整えていきたいと思っています。

ボルダリングですが、少し考えてみたいと思います。しっかりと体協や関係団体で議論をしてほしいと思います。



ボルダリング施設

情報発信

ホームページ、広報の充実を情報化推進委員会で検討して

Q 6月16日に情報化推進委員会を開いて適切な情報アップの仕方、方法等検討されましたが、課長も監視をしっかりとしてほしいと思います。そこで、町報わかさに、QRコードを付けてはどうですか。

A (町長) 紙面の関係上、記載内容を要点のみとして、詳細については直接問い合わせをするか、ホームページ等の確認が必要な場合があります。前向きに検討をしていきたいと思っています。

その他、「若桜の食文化の継承及び振興に関する条例」についての質問もしました。

アンケート結果

平成28年度の議会活動及び議員活動の実績について
自己採点しましたので概要を報告します。

質問	議員名	川上	小林	中尾	上川	山本	前住	岡田	山本	山根	青木	平均	前年度
		守	誠	理明	裕見子	晴隆	孝行	一弥	安雄	政彦	一憲		
1	公正性及び透明性を確保するなど、町民に開かれた議会を目指しましたか。	3	3	3	2	3	4	3	4	3	2	3.0	3.0
2	町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させる運営に努めましたか。	2	4	3	3	4	4	3	2	4	2	3.1	2.8
3	議会内での申し合わせ事項は、不断に見直しを行いましたか。	3	3	4	2	3	3	3	3	3	2	2.9	2.6
4	町民に対し積極的に議会の有する情報を発信し、説明責任を果たしましたか。	2	4	3	2	3	4	3	2	3	3	2.9	2.7
5	町民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めましたか。	2	3	3	2	2	2	3	2	2	2	2.3	2.6
6	町民との意見交換の場を設け、町政に反映するように努めましたか。	3	3	3	3	4	4	3	3	2	2	3.0	2.5
7	議会審議における議員と町長等執行機関及びその職員との関係は、緊張関係の保持に努めましたか。	3	3	3	2	3	3	3	4	3	3	3.0	2.8
8	本会議における議員と町長等の質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にできましたか。	2	4	3	3	3	3	3	3	4	2	3.0	2.6
9	議員相互間の自由討議を中心に議論出来ましたか。	3	3	3	2	3	2	3	4	2	2	2.7	2.5
10	議員、委員会及び町長提出議案並びに町民の提案に関する審議の結論は、議員相互間の議論を尽くし、合意形成に努めましたか。	3	4	3	1	4	2	2	4	3	3	2.9	2.8
11	町政に関する重要な政策及び課題に対しては、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催しましたか。	1	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1.4	1.2
12	議会は、情報技術の発達を踏まえた、多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう、議会広報活動に努めましたか。	2	2	3	1	3	1	3	2	3	3	2.3	2.2
13	町政の課題全般について、町民の意見を的確に把握するとともに、自己品格と能力を高める不断の研鑽によって、町民の代表としてふさわしい活動をしましたか。	3	2	3	3	2	3	3	3	3	2	2.7	2.6
14	議会の構成員として、一部団体及び地域代表にとらわれず、町民全体の福利向上を目指して活動しましたか。	2	2	3	3	3	2	3	3	3	2	2.6	2.7
15	政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めましたか。	2	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2.7	2.7
合計（最高60点）		36	45	44	33	44	41	43	44	42	33	40.5	
前年度		35	44	41	33	38	39	40	44	33	36		38.3
評価点（最高4.00点）		2.40	3.00	2.93	2.20	2.93	2.73	2.87	2.93	2.80	2.20	2.70	
前年度		2.33	2.93	2.73	2.20	2.53	2.60	2.67	2.93	2.20	2.40		2.55

成果があった・・・4 少し成果があった・・・3 あまり成果がなかった・・・2 成果がまったくなかった・・・1

議会基本条例に基づく議員検証

検証方法は、議会基本条例の条項にそった設問に議員自らが点数を付ける得点方式でアンケートを行いました。個々の議員が一年間の総括として自己評価を行い、議員自身がどう考え、どう行動したかを数字で確認できるようにしています。

また、「議会活動について」「議員活動について」「日頃感じていること」の3項目をアンケートに加え、議員個々に回答をしてもらいました。

■ アンケート結果の総評

今年の平均点は、4点満点のうち2.70点で、昨年より0.15点上がりました。

全体には、個々の評価は上がっており議会活動、議員活動は少しずつでも活性化できていると考える議員が増えています。特に、設問6では0.5点も上がっており、議会報告会や他の行事へ参加が増えたこと、また、設問8では0.4点上がっており、議員と町長等の質疑応答が活発に行われたと考える議員が増えています。

しかし、町民の専門的・政策的識見が議会に反映できていないこと、政策提言、提案がなされていないことは、これからの大きな課題です。

■ 議会活動について

- 定例の常任委員会の開催により、政策課題の解決や積極的な提案など意見を述べる機会が増えており、本会議でも活発な討論が交わされている。
- 今年度、研修に参加できる予算も確保でき、町政に関わる政策提案の環境もよくなってきた。

■ 議員活動について

- 任期を全力で活動する必要性を実感しています。一つでも多く住民の意見要望を吸い上げる努力が必要で情報発信にも力をいれたい。
- もっと住民の中に積極的に入り、議員力をアップしていくとともに、一つでもマニフェストの実現に努力したい。

■ 日ごろ感じていることについて

- 言葉遣い、服装、態度など町民の代表としてふさわしい行動を意識すべきである。
- 町民の意見をもとにした発言に努め、前向きに提案型の意見が出せる議会になるべきである。

ま と め

今期も、残すところわずかとなり、議員個々が今期を振り返る時期となりました。今回のアンケートは、今期を総括するものだと思っています。議員個々の成長をどう判断するのか、これから先の成長にどう期待するのか、議員として町政にどう関わっていくのか、期待をして頂きたいと思っています。

総評：川上 守議長

平成29年度 議会報告会の開催日程表

町政に関する情報の提供に努め、議会に対する意見、町政に対する提言など、議員と町民が自由に情報交換、意見交換するために、次の日程で「議会報告会」を開催します。
 なお、日程を変更されたい場合は議会事務局(☎82-2212)までご連絡ください。

期 日	集落名 (会場)		
10 / 23 (月) 午後7:00～	落折 (落折公民館)	大野 (大野公民館)	小船・久曾木 (小船公民館)
10 / 24 (火) 午後7:00～	加地 (加地公民館)	栃原 (栃原公民館)	中原 (中原公民館)
10 / 25 (水) 午後7:00～	吉川 (寄来屋)	須澄 (須澄公民館)	岩屋堂 (岩屋堂公民館)
10 / 26 (木) 午後7:00～	根安 (根安公民館)	岸野 (岸野公民館)	糸白見 (糸白見公民館)
10 / 27 (金) 午後7:00～	大炊 (大炊公民館)	渕見・茗荷谷 (渕見公民館)	眷米 (眷米公民館)
10 / 30 (月) 午後7:00～	湯原 (湯原公民館)	香田 (香田公民館)	長砂 (長砂公民館)
10 / 31 (火) 午後7:00～	諸鹿 (諸鹿公民館)	赤松 (赤松公民館)	来見野 (来見野公民館)
11 / 1 (水) 午後7:00～	内町 (内町公民館)	寺所・馬場 (馬場公民館)	あかまつ団地 (あかまつ団地公民館)
11 / 2 (木) 午後7:00～	屋堂羅・口屋堂羅 (屋堂羅相撲館)	浅井 (浅井公民館)	若葉団地 (若葉団地集会所)
11 / 6 (月) 午後7:00～	高野 (老人憩いの家)	三倉 (三倉公民館)	上高野 (上高野公民館)
11 / 7 (火) 午後7:00～	農人町 (農人町公民館)	下町 (下町公民館)	西町 (西町公民館)
11 / 8 (水) 午後7:00～	中町 (中町公民館)	山田町 (山田町公民館)	上町 (上町公民館)
11 / 9 (木) 午後7:00～	新町 (新町公民館)		
担当議員	上川裕見子 岡田 一弥 山根 政彦	中尾 理明 小林 誠 青木 一憲	山本 晴隆 前往 孝行 山本 安雄

(注) この日程は、都合により変更されることもあります。

全国町村議会議長会の新副会長に川上守議長



6/27 鳥取県町村議会議長会の会長に就任
7/11 中国地区町村議会議長会の会長に就任
7/12 全国町村議会議長会の副会長に就任
(任期はいずれも2年です。)



全国議長会都道府県会長会の様子

主要地方道若桜下三河線改良促進協議会定期総会

平成29年7月4日に、兵庫県宍粟市山崎町「宍粟防災センター」で定期総会を開き、平成28年度事業報告、収支決算報告、平成29年度事業計画、収支予算を協議し、承認しました。その後、現況説明を聞き、要望書を各県の関係機関に提出しました。要望書は、下記のとおりです。

要望書

道路行政の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、主要地方道若桜下三河線は鳥取県若桜町を起点として、兵庫県宍粟市を経て兵庫県佐用町に至る総延長37kmの中国山地を横断する沿線市町にとっては重要な路線であります。また、岡山県西粟倉村へと繋がる村道大茅線と合わせて地域の発展に欠かせない路線になっております。

兵庫県におきましては、本路線の重要性を特に重視していただき、逐次改良されており地域の発展に大きく寄与しているところでもありますし、鳥取県におきましても、若桜町岩屋堂地区の整備にご尽力をいただいております。

また、岡山県のおきましても、県北地域活性化対策にご尽力をいただいております。

しかしながら、若桜町と宍粟市を結ぶ江浪峠から峰越峠間は未改良であり通行不能の状態であることから、早期の要望をしているところです。また、西粟倉村の鳥取自動車道坂根交差点から主要地方道若桜下三河線峰越峠（兵庫県側）までの区間は村道であるため、県道に昇格することで鳥取県・兵庫県・岡山県の県境をつなぐ道路網が構築でき、3県の経済・文化の交流を図ることが可能になります。

このような状態をご斟酌いただき、下記の重点要望箇所について格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- ① 若桜町岩屋堂地区の早期改良
- ② 若桜町吉川地区から江浪峠までの早期開通（通行不能区間約6km）
- ③ 宍粟市千種町西河内地区峰越峠から江浪峠までの早期開通（通行不能区間約4km）
- ④ 宍粟市千種町下河野地区（小坂）の急カーブ改良
- ⑤ 佐用町河崎地区の歩道の未設置箇所の改良（歩道設置要望区間約50m）
- ⑥ 西粟倉村村道大茅線の県道昇格（鳥取自動車道坂根交差点から峰越峠まで）



要望書提出の様子

活動報告

総務産業常任委員会

産業観光課 4/12（水）

旧戸倉トンネル活用事業の現地調査

【説明】

- ・トンネル内に、温度・湿度の測定器を、入口・50・100・300mに置き、気温は6℃、湿度は14%でした。
- ・コンテナ2台は、入口から約10～20mに設置した。

【意見・要望】

- ・ガラス片の清掃と照明の撤去がコンテナ設置部分までなので、今後の利用者を考慮すれば、さらに奥まで清掃・撤去も必要である。
- ・シャッターだけの施錠には不安があり、トンネルの外側にフェンスや鎖を張るなど頑丈な施錠が必要である。
- ・年間通しての気温・湿度の調査が必要である。（百葉箱の設置も提案）
- ・兵庫県側の施錠方法等や風通しの状況を調べる必要がある。
- ・実行委員会を早急に開いて頂き、今後の搬入物や利用方法の検討が必要である。

総務課 4/12（水）

若桜町防災行政無線施設デジタル化改修工事と今後の予定

【説明】

- 5月～7月に、親局設備設置（役場）⇒再送信子局設備設置⇒屋外拡声子局設備設置する。
- 8月～10月に、戸別受信機設置⇒既設受信機撤去⇒総合試験と進める。

【意見・要望】

- ・試験電波伝搬調査では受信出来ていても、総合試験で受信・拡声状況が悪い地域も想定される、十分に調査をしてほしい。

ふるさと創生課 5/12（金）

町営バスの運行状況等について

【意見・要望】

- ・100円バスの運行は、利用者の評価は高い。
- ・若桜鉄道や日交バスとの乗り継ぎは、可能な限り改善してほしい。
- ・利用料金が増えている区間もあるので、子ども、高齢者、障がい者の定期券購入料金改正の検討もして頂きたい。

高速バスドロップイン事業

【説明】

利用者数は、27年度は1299人でした。28年度は、7662人で、補助金は1195万円でした。

【意見・要望】

- ・交流人口増加や路線の維持目的は理解できるが、町内の経済効果につながる事業にする必要がある。
- ・町民への広報と、関西へのPRを積極的に進める必要がある。
- ・チケット売り場が町内にあれば、町民の利用実態が把握しやすくなると思う。
- ・日帰りの場合、大阪での滞在時間が短い。ダイヤを検討してほしい。

委員会

教育民生常任委員会

教育委員会 4/11（火）

重要伝統的建造物群保存地区選定について

【説明】

3月7日に行った宿自治会への説明内容

- ・重要伝統的建造物群保存制度の理解と特徴のある建造物を調査対象とした。
- ・調査の結果は、江戸時代からの蔵通り、寺院など明治時代以降に都市計画建物景観、昭和初期の特徴を持つ家がある。

【意見】

調査候補88件を調査したのか。

【回答】

家の中の調査については拒まれる方もあった。ただこの制度に異を唱えているわけではない。

【提案】

優遇される基準を説明すれば、理解が進むのではないか。



かりや通り

町土整備課 5/9（火）

新町山田製材・山根製材跡地の造成について

【説明】

平成11年に取得した山田製材跡、昨年取得した山根製材跡を造成する。設計は6月末完了予定。設計ができ次第地元住民説明を行う。

【意見】

隣接した町道で除雪、排雪が困難な箇所がある。消雪装置などの対策が必要ではないか。

【回答】

検討したい。

【意見】

町民への説明方法は。

【回答】

自治会長会で説明した。新町では「こんにちは移動町長室」で説明した。今後更に周知を図る。

町民福祉課 5/9（火）

ストックヤードへの大型家具搬入について

【説明】

住民への周知は、IP告知、広報わかさで搬入の知らせをし、自治会長会、環境衛生委員会でも説明をした。

【意見】

約1ヵ月間の保管方法は。

【回答】

搬入された家具等は、町のホームページで写真をアップする。又、平日9時から16時までには現物を見て入手ができる。残った物は、シルバー人材センターに解体処理をお願いする。

【意見】

持ち込み困難な方への対応は。

【回答】

シルバー人材センターの利用を紹介する。



ストックヤード

わたしの思い



若桜を盛り上げたい 平口 貴一さん
(吉川)

若桜町にUターンしてきて早6年。ダイニングカフェ新もオープンして6年目に入りました。そんな中、若桜町在住の20代～40代のメンバーで2014年に結成した『wakasaya』というチーム。今までの若桜町にない、若手が集まり交流できる空間、親子で楽しめるイベントを作りたいという思いでイベントを企画・開催をしています。先日も『若桜はやっぱりミニ四駆でnight2』とイベントを開催し町内外より250人近く来場頂きました。

若者の地域離れが進む中、若手、子育て世代が自分達の手で何かを起こし、一緒になって楽しみ、繋がっていく事で若桜町を盛り上げる事が出来るのではないかと思います。wakasayaもまだ始まったばかりですが、今、子育て支援の強い若桜町ならではの若手、子育て世代の力で若桜町を盛り上げる事が大事ではないかと思っています。それが色々な世代と交わって大きな輪になり、若桜町って凄いな、楽しいなって感じてもらえるような働きができればいいなと思っています。



最高の仲間と共に 瀬戸 光司さん
(あかまつ団地)

本年度から、スポーツ少年団野球部の部長を受け持って、これほど若桜の子ども達が、活躍してくれてとても嬉しくてなりません。県外の学童野球チームの中でも、若桜スポーツ少年団野球部は、14名と少ないけれど日々の練習を頑張っています。今年のチームは、春季大会、夏季大会、ろうきん杯と八頭郡予選を全て優勝という快挙を成し遂げました。県大会に出場して、高松宮杯第37回全日本学童軟式野球大会鳥取県予選では、3位となり、福岡県で開催される大会に出場する事になりました。夏季大会は、おしくも準優勝でした。

試合を重ねていくほど、強くなっていくのがものすごく分かります。今のチームに言えるのが、部員数が少なくても、最高の仲間と共に野球ができる事だと思います。



若桜町スポーツ少年団野球部

意見・写真をお寄せください

メール gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX 0858(82)2222

あとがき

全国各地では、異常気象によるゲリラ豪雨で、災害も発生しています。被災地の皆様には、お見舞い申し上げます。

今回の議会だよりは、議会基本条例に基づく検証結果を掲載しています。この結果は、今期を総括するものだと思います。また、10月下旬から開催する、議会報告会の日程、班分けを載せていますので、多数の方々の参加をお待ちしています。

読後の感想、意見をお聞かせください。また、表紙の写真も提供していただければ幸いです。

(記 青木一憲)

議会だより調査特別委員会

委員長 青木 一憲

副委員長 山本 安雄

委員 岡田 一弥

委員 小林 誠

委員 山根 政彦

議長 川上 守